

I. 理念・目的

2. 点検・評価

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

定期的な検証は実施されていない。

薬学研究科小委員会

開設年度（平成24年度）は、大学院薬学研究科企画委員会にて、A P・C P・D Pの策定を行った。また、それらの理念・目的を達成するために、当委員会にて学位論文の審査基準とスケジュール、大学院連携教員への企画委員への委嘱、入学試験要項、論文博士の申請論文（主論文）数について検討した。これらの議事録等は、「平成24年度大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）」で平成25年度中に報告(発刊)する。今後も当委員会にて、薬学研究科の理念・目的の適切性やそれらを達成するための施策を継続的に検討・検証していく（すでに通算10回の大学院薬学研究科企画委員会を開催した。

3. 将来に向けた発展方策

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

新設予定の大学院の研究科委員会において、医療薬学を重視した理念・適切性について定期的に検証を実施する。

薬学研究科小委員会

大学院薬学研究科企画委員会を定期的に実施し（すでに通算10回実施。）、医療薬学教育の臨床現場とくに神戸市立医療センター・中央市民病院の連携教員を本委員会の委員に委嘱し、理念・目的の適切性について検証を行った。その詳細は、「平成24年度大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）」で平成25年度中に報告(発刊)する。

Ⅲ. 教員・教員組織

2. 点検・評価

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

学部同様に、研究科専任教員の年齢構成が全般的に高年齢化しており、ここ数年で定年を迎える教員も多い。新薬学研究科の設立準備と相まって、将来を見据えた人員の補充と年齢構成の是正が必要である。

なお、薬学部6年制への移行に伴い、本研究科は2010（平成22）年度より募集を停止している。

薬学研究科小委員会

大学院申請時に、将来を見据えて新たに数名の薬学研究科教員を採用し、平成24年4月に本研究科が開設された。そのため、現在、教員の人員補充と年齢構成の是正については、とくに実施する予定はない。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

学部の当該項目で述べたように、現行の自己点検評価方法の不備をできるだけ少なくするとともに、公平な検証方法が課題となっている。また、教育目標についての継続的なFD・SD活動に対する積極性・熱心さに教員間でバラツキが見られる。

なお、薬学部6年制への移行に伴い、本研究科は2010（平成22）年度より募集を停止している。

薬学研究科小委員会

平成24年度から、大学院薬学研究科に在籍し臨床現場の教育・研究に従事する実務家教員には、毎年研修内容の報告会を実施し、連携先との共同研究はライフサイエンス産学連携研究センター研究成果発表会にてその成果を報告した。さらに、FD委員会を薬学部と共同で実施し、自己点検・自己評価のポイント制の適正化について意見収集と改善を図った。これらの内容や教員の能力・資質向上を目指した教育活動・研究活動（論文・著書等）・社会活動の詳細については、「平成24年度大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）」で平成25年度中に報告（発刊）する。この報告書により、平成24年度の大学院薬学研究科に在籍する教員ごとの教育・研究・社会活動が明らかになり、各教員のさらなる資質向上が図られると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

学部同様に、研究科専任教員の年齢構成が全般的に高年齢化しており、ここ数年で定年を迎える教員も多い。新薬学研究科の設立準備と相まって、将来を見据えた人員の補充と年齢構成の是正が進行中である。

薬学研究科小委員会

大学院申請時に、将来を見据えて新たに数名の薬学研究科教員を採用し、平成24年4月に本研究科が開設された。そのため、現在、教員の人員補充と年齢構成の是正については、とくに実施する予定はない。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

大学院独自のFD活動を導入する。

薬学研究科小委員会

大学院薬学研究科に在籍し臨床現場の教育・研究に従事する実務家教員には、年1回の研修内容の報告会を実施し、連携先との共同研究はライフサイエンス産学連携研究センター研究成果発表会で報告された。これらの内容と教員の能力・資質向上を目指した教育活動・研究活動(論文・著書等)・社会活動の詳細については、「平成24年度大学院薬学研究科紀要―自己点検・自己評価報告書(仮称)」で平成25年度中に報告(発刊)する。

IV. 教育内容・方法・成果

(一) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 点検・評価

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

研究科に所属する学生の学期ごとの到達度を判定、評価する制度が確立されていない。そのため、学期ごとの教育の充実度を高め、それを確認できるシステムに改善が必要であると考えている。

薬学研究科小委員会

開設初年度の平成24年度には、研究科に所属する学生の到達度の把握と到達度を評価するために、合同薬学演習を必須化して、前期・後期にそれぞれ1回実施し、在籍する3名の大学院生の教育・研究の進行の度合いと充実度の検証を薬学研究科全教員（指導教員を含む）出席のもとに実施した。また、薬学演習は学生への多面的・形成的指導を骨子とすることから、学生には「教員から受けた質疑応答内容のまとめ」、教員には「質問・コメント表」の書面提出を実施した。

3. 将来に向けた発展方法

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

薬学研究科は、2010（平成22）年度より募集を停止しているため、該当しない。

薬学研究科小委員会

開設初年度の平成24年度は、大学院薬学研究科企画委員会にて、教育課程の根幹となる学位論文の審査基準とスケジュール、論文博士の申請論文（主論文）数について最終案を作成し、薬学研究科委員会で承認を得ている。

V 学生の受け入れ

2. 点検・評価

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

薬学研究科（修士課程）は、2010（平成22）年度より募集を停止しており、6年制に続く新たな大学院薬学研究科の設立を準備中である。医療薬学を志向した4年制大学院を設置する。

薬学研究科小委員会

本研究科の定員、受け入れ方針（とくに連携協定先の神戸市立医療センター・中央市民病院、理化学研究所）、学生指導（指導教員による教育・研究指導のほか、研究科全教員による研究指導（薬学演習・年2回））の詳細が明示され、すでに開設初年度の平成24年度から実施されている。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈16〉薬学研究科

6年制学部教育と大学院教育との連携を発展させること。さらに、地域医療施設、研究施設との連携を深め、大学院臨床教育に資する。医療薬学を重視し、基礎研究も推進できる4年制大学院を設置する。

薬学研究科小委員会

平成24年4月に4年制の大学院薬学研究科博士課程を開設した。AP, CP, DPに基づき、学生の受け入れ方針について、臨床現場に従事する薬剤師の高度専門教育を想定し、社会人枠を設けた。その結果、現在2名の社会人枠での学生が在籍している。また、連携先の神戸市立医療センター・中央市民病院や理化学研究所との共同研究もすでに開始されている。

大学評価分科会報告書

申請大学名

神戸学院大学

[基準1] 理念・目的

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (1) 学則に掲げられた学部、学科あるいは研究科の理念・目的と大学憲章あるいは各学部独自の出版物に示された理念・目的の内容の整合性を検証するとともに、下位に位置付けられるものの内容修正が望まれる。具体的な問題として、総合リハビリテーション学部では、『履修の手引』等に教育理念、目標が掲げられているが(資料44『履修の手引-総合リハビリテーション学部』巻頭)、国際化や読解力向上など学則と一致しない内容が掲げられている。同研究科の目的も学則に掲げられた3つの事項が(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』105頁)、大学院案内には記述されていない(神戸学院大学2『大学院案内2010』14-16頁)。また、栄養学部の目的は「人の健康を科学するとともに、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たること」としているが(『点検・評価報告書』7頁)、学則において用いている文言との間に整合性を欠いている(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』2頁)。同研究科についても「医療系高度職業人教育」を目的の一つと記載しているが(『点検・評価報告書』10頁)、研究科規則では、単に「高度専門職業人を育成すること」としており(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』95頁)、表現内容に齟齬がある。

薬学研究科小委員会

平成24年4月に4年制の大学院薬学研究科博士課程を開設した。AP, CP, DPに基づき、ホームページ上ですでに公表した。また、臨床現場に従事する薬剤師の高度専門教育を想定して、平成24年度に神戸市立医療センター・中央市民病院と、また、国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけることを目的とし理化学研究所とも連携協定を締結した。さらに、本研究科の教員として協定先から2名の教授を迎え入れている。このような組織的な教員体制を整えることにより、今後研究科の教育理念がより確実に達成できるようにした。学生の受け入れ方針について、臨床現場に従事する薬剤師の高度専門教育を想定し、社会人枠を設けた。その結果、現在2名の社会人枠での学生が在籍している。また、連携先の神戸市立医療センター・中央市民病院や理化学研究所との共同研究もすでに開始されている。

- (2) 研究科単位の理念・目的の適切性を検証する上位の会議体は不明確であり定期的な検証機能が働いていないと思われるので(『点検・評価報告書』15-25頁、実地調査)、各研究科が独自に掲げている理念・目的の内容が適切か否かを定期的に検証するとともに、学部、研究科ごとに理念・目的が周知されているかを調査し、かつ周知度を改善する責任ある体制を整えることが望まれる。

学士課程小委員会

各研究科の理念、目的の適切性を検証する定期的な検証機能体制については、大学院教育部会で各研究科と連携して、2012年度において、大学院の理念、目的は策定した。2013年度に学則ならびに各研究科の規程に反映させるために、大学院教務委員会、大学院委員会において、規則改正の手続を行う。2013年度以降も、大学院教育部会で各研究科と連携して、その再点検(内容の適切な見直しと検証)を行い、大学ホームページおよび大学の広報誌に整合性のある内容で掲載し、学内外に公表する体制の整備を行う。

薬学研究科小委員会

大学院薬学研究科では、大学院薬学研究科企画委員会にて薬学研究科の理念・目的の適切性やそれらを達成するための施策を継続的に検討・検証している。その成果については、平成24年度の「大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）－」を平成25年度中に報告（発刊する）で明らかになるものと考えている。今後も当委員会にて、薬学研究科の理念・目的の適切性やそれらを達成するための施策を継続的に検討・検証していく（平成24年には通算10回の企画委員会を開催した）。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全学

- (1) 各学部・研究科（栄養学部を除く）において、教員に求める能力・資質等が明確ではないので、各学部・研究科の教育理念・目的に沿って教員組織の編制方針を定め、教育・研究を組織的に支援する体制を構築することが望まれる。

薬学研究科小委員会

臨床現場に従事する薬剤師の高度専門教育を想定して、平成24年度に神戸市立医療センター・中央市民病院と、また、国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけることを目的とし理化学研究所とも連携協定を締結した。さらに、本研究科の教員として協定先から2名の教授を迎え入れている。このような組織的な教員体制を整えることにより、今後研究科の教育理念がより確実に達成できるようにした。また、大学院薬学研究科に在籍し臨床現場の教育・研究に従事する実務家教員には、年1回の研修内容の報告会を実施し、連携先との共同研究はライフサイエンス産学連携研究センター研究成果発表会にてその成果を報告した。これらの内容と、教員の能力・資質向上を目指した教育活動・研究活動（論文・著書等）の詳細については、「平成24年度大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）－」で平成25年度中に報告（発刊）する。

全研究科

- (1) 実務法学研究科を除く各研究科において、教員の選考基準を制定するよう改善が望まれる。

薬学研究科小委員会

開設初年度の平成24年度に、大学院薬学研究科企画委員会にて、薬学研究科担当教員の認定基準最終案をすでに作成した。今後、研究科委員会にて議論し、その選考基準を研究科委員会の内規として平成25年度中に制定していく。

- (2) 人間文化学研究科および実務法学研究科を除く各研究科において、教員の資質向上を図るための研修等が学部と合同で行われており、研究科独自に教員・教員組織の維持・向上にむけた恒常的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。

薬学研究科小委員会

大学院薬学研究科の開設年度の平成24年度は、教員の資質向上を図るために研究科開設記念講演会や薬学部・大学院薬学研究科合同のFD委員会を実施している。主な内容は、実務家教員の研修報告会やライフサイエンス産学連携研究センター研究成果発表会などである。これらの内容の詳細については、「平成24年度大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）－」で平成25年度中に報告（発刊）する。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全研究科

- (1) 各研究科において、修了要件は明示されているが（『大学院履修要項』『学位規則』）、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等は明示されていないので、研究科としての教育目標あるいは履修モデルに合致する内容を反映した独自の学位授与方針を策定し、分かりやすい形で示すとともに受験生を含む社会一般に対して公表することが望まれる。

薬学研究科小委員会

臨床現場に従事する薬剤師の高度専門教育を想定して、平成24年度に神戸市立医療センター・中央市民病院と、また、国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけることを目的とし理化学研究所とも連携協定を締結した。これらの情報は、ホームページ上に公表している。また、教育課程の根幹となる学位論文の審査基準とスケジュール、論文博士の申請論文（主論文）数について最終案を作成し、薬学研究科委員会で承認を得ている。

- (2) 各研究科において（実務法学研究科を除く）、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定し、分かりやすい形で示すとともに受験生を含む社会一般に対して適切な媒体をとおして周知・公表することが望まれる。

薬学研究科小委員会

大学院薬学研究科企画委員会にて、本研究科のAP・CP・DPの策定を行い、すでに履修要綱やホームページ上で公表している。さらに、教育課程の実施方針を明確にするため、当委員会にて学位論文の審査基準とスケジュール、大学院連携教員の企画委員への委嘱、入学試験要項などを作成し、公表している。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全研究科（実務法学研究科）を除く

- (1) 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）が明示されていないので、『大学院履修要項』などに掲載し、学生に明示することが望まれる。

薬学研究科小委員会

開設年度にあたり、大学院薬学研究科企画委員会にて学位論文の審査基準とスケジュール、博士の申請論文（主論文）数について検討した。これらの議事録等は、「平成24年度の大学院薬学研究科紀要－自己点検・自己評価報告書（仮称）－」で平成25年度中に報告（発刊）する。

[基準5] 学生の受け入れ

＜努力課題＞ [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (2) 全研究科において、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を明示していないので、公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。

薬学研究科小委員会

開設年度にあたり、大学院薬学研究科企画委員会にてAP・CP・DPの策定を行い、薬学研究科委員会で承認を得た。これらについてはすでにホームページにて公表している。

また、本研究科の理念・目的を達成するために、募集する学生に社会人枠を設けたり、神戸市立医療センター・中央市民病院や理化学研究所との連携協定を締結し、本研究科の教育・研究の特徴を明確にし、ホームページ上に公表している。また、これらの機関との共同研究もすでに開始されている。